

報道関係者 各位

令和8年3月25日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 足立 昌宏

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	清川工業 株式会社
	所在地	名古屋市中川区清川町2丁目 中川運河中幹線A地区第28号
	代表者氏名	恒川 清人 (つねかわ きよひと)
	事業の概要	金属製品製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	7,206,366円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和8年1月29日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。(自主申告)